

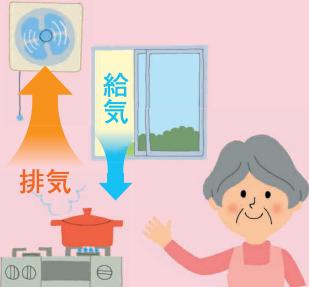
# 家族で守ろう! LPガスを正しく使って

安全・安心を願う気持ちは、家族みんな一緒。CO(一酸化炭素)中毒・ガス漏れを防ぐこと、



家族で守ろう! 1  
ガス器具を使うときは  
必ず **換気** をしてね♡

ガス器具を使うときは、換気扇を回してときどき窓も開けて、必ず**換気(給気と排気)**をするようにしましょう。



換気をせず空気(酸素)不足のままガスを使い続けると、不完全燃焼を起こし、有毒なCO(一酸化炭素)が発生します。「無色・無臭」なため、気付かないうちにCO中毒を起こして死に至る恐れもあります。

## 「安全器具」でもっと安心!

ガス警報器やCO警報器などを設置して、常日頃の安全対策を強化。ブザーや音声で異常を知らせてくれるので安心です。



※交換期限の5年を過ぎたら新しい警報器とお取り換えください。



家族で守ろう! 2  
必ず自分で見て**確認**  
点火ミスや誤開放に  
気を付けて!!

使っていないガスの元栓のつまみは必ず「閉」にし、**ガス栓カバー**と**ゴムキャップ**をつけましょう。ゴムホースも点検を忘れず、ひび割れや焼け焦げのあるものは交換を。



点火ミスを繰り返すと器具内にガスが溜まり、引火する恐れがあります。点火時は炎が青いことを必ず目で確認して、異常を感じたらすぐにガス器具メーカーへ点検の依頼をしましょう。  
※乾電池が切れていると点火できません。

## 「長期使用製品安全点検制度」

■ 特定保守製品を購入したら

説明を  
受けましょう

所有者登録を  
しましょう



ガス器具購入店にて、制度についての説明を受けます。

所有者票をガス器具購入店に渡すか、ガス器具メーカーに郵送して登録しましょう。



点検を  
受けましょう

点検時期が来ると通知が届きます。ガス器具メーカーに点検(有料)を依頼しましょう。  
※点検を受けていただくことが法律で求められています。

## を利用しよう!



平成21年4月より前に製造された製品は法定点検の対象外ですが、**お客様のご依頼**があれば、法定点検に準じた点検を行います。点検・調査・修理・改善(有料)については、ガス器具メーカーにご相談ください。

屋内式のガス温水機器は**法定点検**の対象製品となりました。



屋内式のガス温水機器(法律により特定保守製品に指定された製品)は、経年劣化による事故を防止するために、法定点検を受けることが求められます。

時期が来ましたら、メーカーから点検通知を出しますので、**対象製品を購入されたら、必ず同梱の所有者票(登録はがき)を返送して所有者登録**をしましょう。

**LPガス**  
人と地球にスマイルを  
10月10日はLPガスの日

## ガスを再開するときの安全確認

地震などの災害後、ガスを再開するときは必ず次の安全確認を行いましょう。

安全チェック 1

ガス漏れやガスの臭いがしていないか

ガス漏れやガスの臭いがするときは使用せず、器具栓、ガスの元栓、メーターガス栓および容器バルブを全て閉めて、「LPガス販売店」か「緊急時の連絡先」へ連絡してください。

安全チェック 2

ガス器具に損傷がないか

ガス器具が損傷していたときは使用せず、ガス器具メーカーに修理を依頼してください。

## 地震や停電に注意して使用しましょう。

ガスメーターが  
しゃ断された場合は、  
ガスメーターの表示を  
確認して、復帰操作を行ってください



地震時のしゃ断表示

復帰できない場合は、LPガス販売店にご連絡ください。  
※ガスメーターの復帰方法など、詳しい情報はLPガス安全委員会ホームページでご確認ください。

## ●異常があれば即連絡!

ガス臭い・ガス漏れなどの異常を感じたら使用をやめ、



「緊急時の連絡先」へ連絡を。

※緊急時の連絡先はあらかじめLPガス販売店に確認してください。

緊急時の連絡先は  
夜間・休日も  
対応

緊急時は  
30分以内に  
対応

## LPガス安全委員会／経済産業省

詳しくはLPガス販売店、  
またはLPガス安全委員会ホームページでご確認ください。

<http://www.lpg.or.jp/>